

売却区分番号	209-1														
見積価額	¥5,931,000	公売保証金	¥600,000												
財産の表示	<p>1 所在 福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番地16 家屋番号 2番16 種類 旅館 構造 木・鉄骨造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺・陸屋根3階建 床面積 1階188.64平方メートル 2階253.70平方メートル 3階106.92平方メートル</p> <p>2 所在 福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番地16 家屋番号 2番16の2 種類 居宅 構造 木・鉄骨造スレート葺2階建 床面積 1階37.25平方メートル 2階91.20平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> <p>財産1の未登記の附属建物 種類 ボイラー室 構造 コンクリートブロック造陸屋根・平家建 床面積 約6平方メートル（現地調査時に概測した数量）</p>														
公法上の規制	市街化区域 近隣商業地域 準防火地域 建ぺい率 80% 容積率 200%														
接道状況	東側 幅員約8メートル舗装市道 ほぼ等高接面														
地盤・地勢	ほぼ平坦地														
使用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・財産1 昭和41年11月20日新築（登記簿による） 所有者が旅館として使用 ・財産2 昭和57年1月29日新築（登記簿による） 所有者が旅館として使用 ・対象財産は、第三者が所有する件外土地上に建築されています。 事業用定期借地権設定契約公正証書の記載内容は次のとおりです。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>作成年月日</td><td>平成24年2月20日</td></tr> <tr><td>賃貸借土地</td><td>福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番16</td></tr> <tr><td>本件建物</td><td>福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番地16（家屋番号2番16）</td></tr> <tr><td>契約期間</td><td>平成24年2月20日から平成39年2月19日までの15年間</td></tr> <tr><td>月額賃料</td><td>101,700円</td></tr> <tr><td>建物所有目的</td><td>旅館業にのみ使用、居住用不可</td></tr> </table> ・土地所有者から未払賃料4,476,500円（令和7年6月末現在）は買受人に引き継がれない旨聴取しています。 			作成年月日	平成24年2月20日	賃貸借土地	福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番16	本件建物	福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番地16（家屋番号2番16）	契約期間	平成24年2月20日から平成39年2月19日までの15年間	月額賃料	101,700円	建物所有目的	旅館業にのみ使用、居住用不可
作成年月日	平成24年2月20日														
賃貸借土地	福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番16														
本件建物	福島県いわき市平谷川瀬一丁目2番地16（家屋番号2番16）														
契約期間	平成24年2月20日から平成39年2月19日までの15年間														
月額賃料	101,700円														
建物所有目的	旅館業にのみ使用、居住用不可														

売却区分番号	209-1		
見積価額	¥5,931,000	公売保証金	¥600,000
特記事項	<p>公売後の底地の利用に関しては、土地所有者と別途協議してください。</p> <p>上水道あり 公共下水道への接続はなし（浄化槽使用） 都市ガスは引き込まれているがプロパンガス使用 増改築あり 雨漏り跡あり 壁の一部に穴あり 木造部分には至る所で床のたわみあり 動産あり</p> <p>対象物件は土地利用権（借地権）付建物として評価しています。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <p>対象財産（建物） 5,537,000円 土地利用権（借地権） 394,000円</p> <p>対象財産（建物）については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、仙台国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象財産（建物）の割合は93.36%です。</p>		
住居表示等	福島県いわき市平谷川瀬1丁目2番16号		
最寄駅等	JR（東日本）常磐線 いわき駅 から南西方約1.5キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

209-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1



売却区分番号

209-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1



南西側から撮影

画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1



客室

画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

売却区分番号

209-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1



客室

画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1

対象財産
この付近

©2023 ZENRIN Co., LTD(Z15LC-第138号)



対象財産

©2023 ZENRIN Co., LTD(Z15LC-第138号)

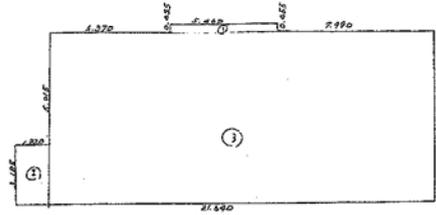
売却区分番号

209-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1

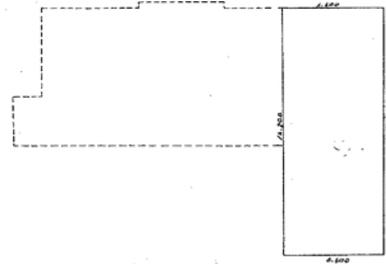
拡縮等加工を行っています

財産1の1階平面図写し



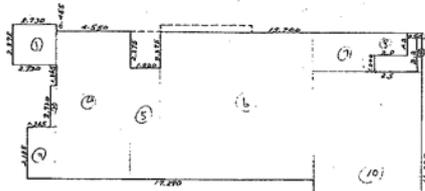
- 1. 5.460 X 0.455 = 2.484300
 - 2. 1.820 X 3.185 = 5.796700
 - 3. 19.820 X 9.100 = 180.362000
- 1階床面積 188.643000

財産1の3階平面図写し



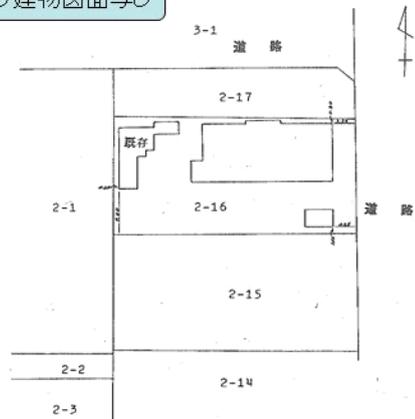
- 1. 6.600 X 16.200 = 106.920000
- 3階床面積 106.920000

財産1の2階平面図写し



- 1. 2.730 X 2.275 = 6.210750
 - 2. 0.455 X 2.730 = 1.242150
 - 3. 1.820 X 3.185 = 5.796700
 - 4. 4.550 X 9.100 = 41.405000
 - 5. 1.820 X 6.825 = 12.421500
 - 6. 9.100 X 9.100 = 82.810000
 - 7. 3.900 X 2.200 = 8.580000
 - 8. 2.000 X 1.200 = 2.400000
 - 9. 0.200 X 2.200 = 0.440000
 - 10. 6.600 X 14.000 = 92.400000
- 2階床面積 253.706100

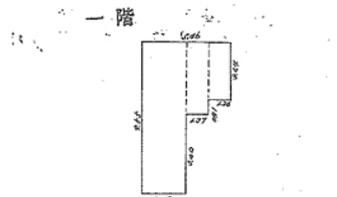
財産1の建物図面写し



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 209-1

拡縮等加工を行っています

財産2の1階平面図写し

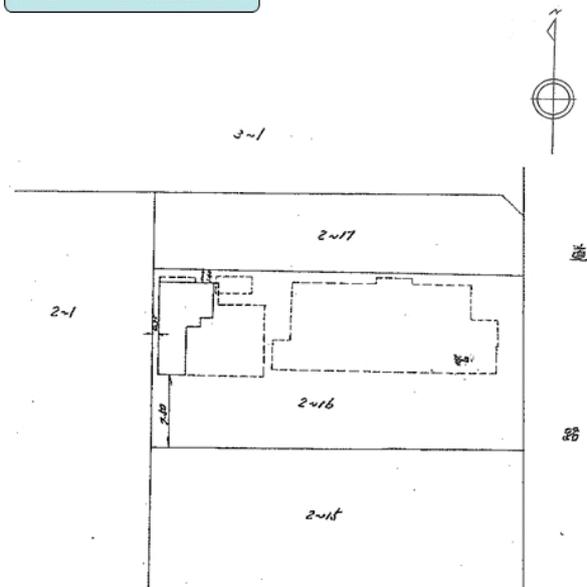


求積

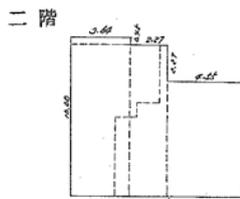
2.70	X	9.60	=	26.0760
1.37	X	2.20	=	3.0140
2.20	X	2.20	=	4.8400
合計				33.9300

床面積 33.93㎡

財産2の建物図面写し



財産2の2階平面図写し



求積

3.60	X	10.60	=	38.1600
2.20	X	2.20	=	4.8400
2.20	X	2.20	=	4.8400
合計				47.8400

床面積 47.84㎡